事業・決算報告書

2022 年度

一般社団法人反貧困ネットワーク

反-貧困 ANTI-POVERTY NETWORK

反貧困ネットワークサポートセンター　東京都新宿区西早稲田 2-4-7 東京 DEW

ＴＥＬ：090-7835-4477／050-5526-3010　　ＦＡＸ：03-6380-3465

MAIL：info@hanhinkonnetwork.org　　ＷＥＢ：https://hanhinkonnetwork.org/

目次

ご挨拶 3

駆け付け支援（アウトリーチ）事業 4
シェルター（応急住居提供）事業 7
反貧困犬猫部 7
外国人支援事業 8

その他活動 12
新拠点開設 12
年末年始移動相談会 13
貧困ジャーナリズム大賞 2022 14
全国集会 2023 15

決算報告 16

2023 年 9 月発行

ご挨拶　一般社団法人反貧困ネットワーク理事長　宇都宮健児

コロナ禍による行動制限がなくなり新型コロナウイルス感染症は2023年5月8日から5類感染症に移行されることになりましたが、仕事や住まいを失い生活困窮に陥る人々は増え続けています。

2022年度、反貧困ネットワークは生活困窮者からのSOSに対し、各地の自治体議員や地域ネットワークと協力して生活保護申請同行するなどして、福祉事務所や生活困窮者自立支援窓口につなげる役割を果たしてきました。年末年始には「移動相談会」を実施しました。

また、反貧困ネットワークは、生活困窮に陥った非正規滞在外国人を支援するために、外国人支援の専門スタッフを配置して、給付金支援、住まいと医療支援、入管同行、仮放免高校生に対する奨学金給付、難民移民フェス開催などの活動を、外国人支援団体と連携して取り組んできました。

反貧困ネットワークは、住まいを失った生活困窮者を支援するために、現在首都圏で6カ所31室のシェルターを運営しています。

2023年1月24日には15回目となる「貧困ジャーナリズム大賞2022授賞式」を開催し、大賞には毎日新聞取材班の「ヤングケアラーをめぐる新聞連載と本の出版活動」が選ばれました。

4月2日には「武器よりくらしを！排除より連帯を！」をテーマとして「反貧困全国集会2023」を開催しました。

反貧困ネットワークは、貧困問題の抜本的解決を求める院内集会＆対話集会、在留資格のない外国人の生存権を求める院内集会と対省庁交渉、東京都に対する生活困窮に対する支援強化についての緊急要請、入管難民法改悪に反対する共同声明の発表やデモ、集会の開催などを実施するなど、さまざまな政策提言活動を行いました。

生活困窮者支援活動をさらに強化するために2022年8月、ワーカーズコープが運営する「東京DEW」に事務所を移転しました。

反貧困ネットワークの活動は、会員の会費のほか皆様からの寄附金や助成金などで支えられています。引き続き、反貧困ネットワークの活動へのご理解とご協力をお願い致します。

駆け付け支援（アウトリーチ）事業

相談フォームからの SOS に対し現場へ駆け付け

反貧困ネットワークが事務局となり、首都圏の支援団体約 40 団体が連携して 2020 年 4 月に設立した「新型コロナ災害緊急アクション」では、ホームページに相談フォームを設け、現在地、所持金、携帯電話の有無、生活保護を受けたいか、支援して欲しいことは何かなどを書き込んでもらう形で SOS を受け付けています。別に反貧困ネットワークの事務所に繋がる電話での相談も受け付けていますが、多くの相談者が、料金滞納で携帯電話が止められており、また、所持金が 100 円を切り、身動きがとれなくなっていることから、電話が使えないスマホでも、フリーWi-fi がある場所でかろうじて使えるフォームから寄せられる SOS に対し、相談者のいる場所まで支援スタッフが駆けつけるデジタルアウトリーチスタイルが有効に機能しており、現在も継続しています。

SOS の内容一例

【現在の所持金】現金 1 円
【現在の生活拠点】路上・公園・河川敷　簡易ホテルに居たが 3 日前から宿泊先なし
【相談したいこと】急ぎ宿泊先を確保したい、生活と仕事について相談したい
【詳細な相談内容】現在、失業中で自宅もありません。お金が底を尽き寝る場所がありません。今日以降の泊まる場所と社会復帰の相談がしたいです。頼れる人はいません

＜2022 年度駆け付け支援＞
男性 470 件、女性 169 件、合計 639 件（2020 年度 309 件、2021 年度 609 件）
女性比率 21.5%、電話無比率 38%、所持金 1,000 円以下比率 55%、定住場所なし比率 70%

駆け付け支援のその先の支援

支援は現場への駆け付けで終わりません。むしろその先の支援の方が大変です。現場では、所持金が少ない方は当座の生活費を新型コロナ災害緊急アクションが立ち上げた反貧困ささえあい基金への寄付金や反貧困ネットワークへの寄付金から給付し、必要に応じて食料の支給や宿の確保などを行います。

そのうえで、生活再建を継続的に行うため、公的支援に繋げる相談を行います。生活保護を希望される場合は、申請を不当に拒否されたり、劣悪な環境の無料低額宿泊所などに送られたりといったことがないよう、申請日を設定したうえで支援スタッフが同行します。

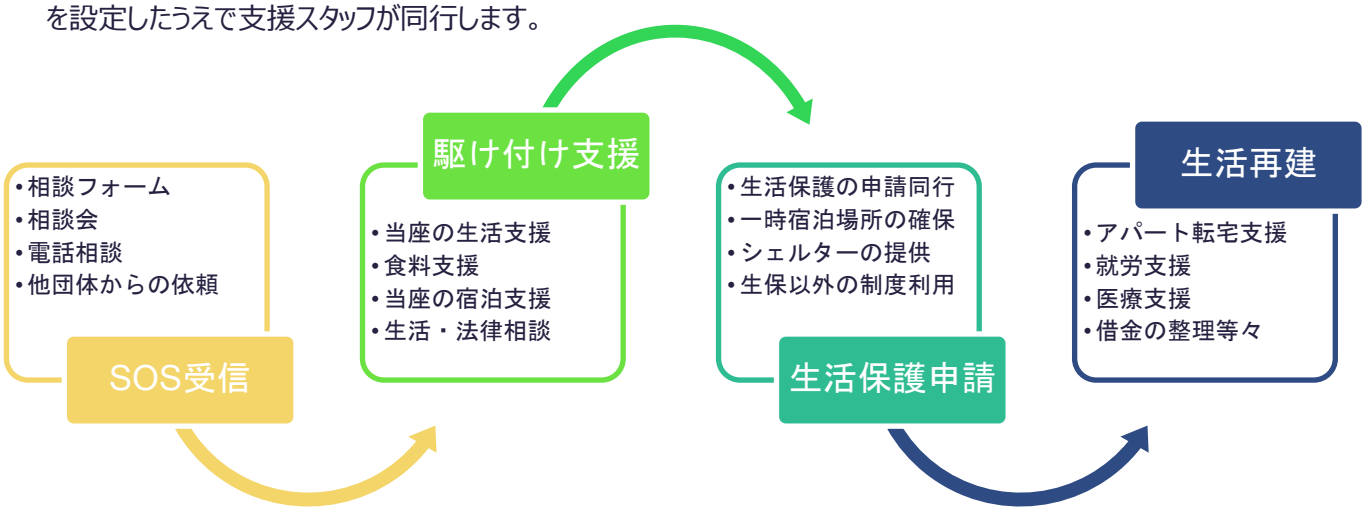

生活保護の受給決定後も、借金の整理のために弁護士を紹介する、医療に繋げる、アパートへの転宅をスムーズに行うために協力的な不動産屋を紹介するなど、生活を再建するための伴走支援を続けます。

困難を抱えた方の相談が急増

非正規や派遣で会社にあてがわれた寮に住むが、雇止めにあい、仕事と住まいを同時に失うケース、当初から非正規でアパートの初期費用が捻出できず、ネットカフェや脱法ハウスで居住、仕事が減り野宿を余儀なくされるケースが増えています。また、女性で野宿を余儀なくされる方が急増しています。

発達障害、知的障害、精神的困難を抱えた方の相談が増えています。精神クリニックや専門的なスキルをもつ団体とも連携して対応しています。

生活保護を利用していたが、環境が劣悪な無料低額宿泊所などの施設に収容され、失踪した経験がある方が多くいます。また、大半の方が親も貧困で、家庭が崩壊しているケースが多くいます。一家離散や虐待などもいます。

新型コロナウイルスの影響で生活が苦しくなり、国から無利子でお金を借りたものの、返済できない方の相談が増えています。国の貸し付け総額は 1.4 兆円超、2023 年 1 月から返済が始まっていますが、「返せない」と免除を申請したケースが既に 35%にのぼります。お金を借りても困窮から抜け出せない人がそれだけいるということです。政府その場しのぎで貸し付けを続けたことが裏目に出て、支援が追い付いていない実態があります。

2022 年 12 月 2 日には、東京都庁において「生活困窮者の東京都支援策強化についての緊急要請」都庁交渉をおこないました。直前の呼びかけに関わらず、都内 14 団体の連名での賛同となりました。今回は日本共産党都議団斎藤都議が交渉の窓口となり、大山都議、立憲民主党の阿部都議、竹井都議、西沢都議、生活者ネットの岩永都議、無所属の漢人都議も参加、一緒に交渉をおこなう方式としました。都議会と支援団体との日常連携が大切、私たち市民の行政監視機能が求められます。時間が限られている事から水道料金の給水停止問題と住居喪失で生保申請した場合の居所問題について協議しましたが実態とかけ離れた回答に終始しました。

住まいを失った方への年末年始対応に重点を置きつつ、再度の要請を行なうこととなりました。都営住宅の活用、空き屋含めた一時利用住宅の活用、入居費用の補助制度など抜本的な居住貧困を解決する制度づくり含め、今後は都議との連携も強化して何とかして現状を変えていきたいと思います。

貧困ビジネス「住宅穴埋め屋」との闘い

コロナ禍で、仕事や住まいを失い生活に困窮する人たちが増える中、失業者や高齢者、障害者など、住まいの確保が難しい生活困窮者をターゲットにした貧困ビジネスの被害が増えています。

路上からの生活保護申請について、福祉事務所によっては、無料定額宿泊所（無低）への一定期間の入所を条件とする対応がみられますが、〇施設料が 10 万円を超え保護費がほとんど残らない、〇食事が 17～18 時に限定され食べなくても徴収される、〇居住環境が劣悪、〇風呂は 17～20 時に限定される、〇門限が 21 時でそれ以降は入室できない、といった自由をはく奪された生活を余儀なくされるケースがあります。

家賃以外に、食費月当たり 45,900 円、日用品費 2,100 円、光熱費 7,200 円、生活相談費 16,500 円を徴収し、手元には 1 日あたり 270 円しか残らないというケースもあります。これでは就労活動などとてもできません。

「住宅穴埋め屋」は、郊外にある古くて安いアパートを丸ごと買い取ったうえで路上生活者に声をかけ、住まい確保や就労支援などをうたい文句に勧誘して生活保護を利用させ、住宅扶助上限の家賃で満室状態であると見せかけて物件まるごと高値で転売してもうける新手の貧困ビジネスです。入居者は、法外な「サービス料」をとられたうえで、無理やり別の物件に移動させられます。

反貧困ネットワークでは、弁護士を含めて対策会議を開いて対応を協議、記者会見と厚生労働省へ実態調査や相談体制の整備など申し入れ、臨時の電話相談会を開催し、情報収集につとめました。

シェルター（応急住居提供）事業

反貧困ネットワークでは、都内４か所に 26 室、千葉県内１か所に３室、神奈川県内１か所に２室のシェルターを確保し、居宅のない相談者の応急住居として提供しています。居所がない相談者が生活保護を申請した場合、アパート入居までの間に一時的に入る居宅が必要です。コロナ禍においては、福祉事務所からビジネスホテルや簡易宿泊所などが提供されていました。しかし最近では「無料低額宿泊所」など施設への入所が強要されるケースが増えています。そうした場合の一時的な居所として、シェルターはなくてはならないものです。

また、精神疾患など課題を抱えている、犬猫などペットと暮らす、家族の分断や虐待などの理由で直ちにアパートに入居することが困難な方を受け入れています。また、仮放免状態で就労ができず、お金が尽きて路上に出ざるをえなくなった外国人の方も受け入れています。生活保護を受給されている場合は住宅扶助を家賃として受け取っていますが、仮放免の外国人など、収入がない方には無償で提供しています。

反貧困犬猫部

新型コロナ災害緊急アクションには、「犬とともにアパートを追い出された」といった相談が舞い込みます。犬や猫などペットがいるとビジネスホテルやネットカフェには宿泊できません。生活保護の相談に行くと犬は処分するように言われたそうです。生活保護はペットがいても利用することができます。

大事な家族の一員であるペットとともに生活再建を図れるよう、反貧困犬猫部の事業として、ペットを連れて住まいを失った人からの相談を受け、ペット受け入れ可能なシェルターの確保、生活保護の同行申請、ペットとの生活が可能なアパート転宅支援などを行っています。反貧困ネットワークのシェルターでもペットも受け入れています。最大時で犬３匹、ネコ３匹、鳩１匹、チャボ１匹を受け入れました。

2022 年６月都内の福祉事務所から緊急依頼を受けたボーダーコリーとミニチュアシュナウザーを反貧困ネットワークで預かりました。飼い主が倒れていたマンションの部屋に駆けつけたところ、２匹とも静かに部屋の中にいました。エサも水も空になっていました。入院中の飼い主さんより譲渡を希望するとの連絡がありました。

ボーダーコリーの Ｇくんは、里親候補さん宅でトライアル、新しい環境に慣れるために頑張りました。ミニチュアシュナウザーのＨちゃんは、保護してから皮膚疾患が見つかり治療中でした。それぞれ正式に里親さんが決まり新しい家族のもとへ行くことができました。その後、里親さんから現在の様子などメッセージをいただきました。

＜ボーダーコリーＧくんの里親様より＞
ご無沙汰しております。昨年、保護犬 G の飼い主となった A です。
あれから、ちょうど１年が経過しました。先住犬と性格は違い、先住犬に気を使いながらですが、無事に共同生活ができています。身体の方も筋肉がついて 19 キロ（当初 18 キロ弱）になりました。
昨年 12 月に４歳をむかえ、健康診断も問題なしです。神経質な性格ではありますが、人間とは遊ぶが大好きで、走ってじゃれて甘えて日々過ごしています。水遊びも覚え、休みになると要求してくるようになりました。
知らない犬、子供が苦手なのはかわりませんが、他の犬が多くない時間をみて、ドッグランにも行けるようになりました。H ちゃんも幸せにくらしていますか。

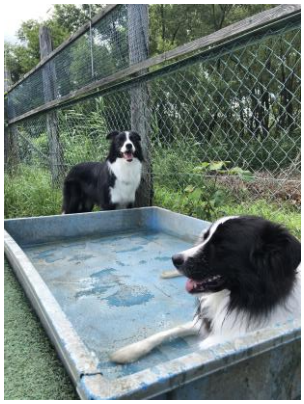

＜ミニチュアシュナウザーH ちゃん（新しい名前をもらい、現在は R ちゃん）の里親様より＞
お便り①ご無沙汰しています。近況など報告します。３月に体にあったオデキが潰れたりして可哀想なので全身麻酔で切除しました。今は元気にしてます。それから他の犬が苦手で興奮してしまうのでトレーニングを始めました。少し良くなった気がします。夫にも懐いて我が家の家族になりました。犬のいる生活は健康的心も落ち着き R ちゃんが来て良かった。ありがとうございました。

お便り②ご無沙汰してます。毎日暑いですね。頑張って５時に起きて朝散歩しています。
R ちゃんは規則正しく快眠快食で元気にしてます。夏バージョンでモヒカンカットにしてみました。

外国人支援事業

現在日本では、在留資格がない、あるいは短期のため、住民基本台帳に載らないことから、公的支援の対象外とされた外国人の方が働くことも許されず、医療を受ける事も容易ではない環境に置かれています。この状況を見過ごすことは出来ないため、反貧困ネットワークでは、在留資格の有無にかかわらず、生活支援及び居住支援、入管同行、生活保護申請同行、弁護士を交えた相談、医療支援など、日本に住む外国人を支えています。

民間の支援では限界…院内集会で公的支援を訴え

反貧困ネットワークでは、外国人からの SOS に対しては、日本人と同様に反貧困ささえあい基金から当座の生活費を支給していますが、在留資格がない場合は、就労ができず、生活保護も申請できないことから、生活費、居住費については全面的な支援が必要になります。医療についても保険がきかないことから、多額な費用が請求されることがあります。反貧困ネットワークに寄せられた寄付金から拠出していますが、これが多額の赤字の原因となっています。もちろん路頭に迷わすわけにはいかないので支援を継続しますが、民間の支援では限界があります。

同様に外国人支援にあたる北関東医療団、移住者と連帯する全国ネットワークを加えた 3 団体で集計すると、2020 年 4 月から 2022 年 9 月までの 2 年半で、合わせて 10,000 人以上の外国人を支援し、総額が 1 億 7324 万円にのぼることが明らかになりました。こうした支援を長く続けることはとてもできません。3 団体は国会議員会館で院内集会を開き、国会議員や関係省庁に対し、在留資格を広く認め、就労を認めること、公的な支援を行うことなどを要請しました。

入管法改悪反対の闘い

私たちは何度も仮放免の外国人に公的支援の利用を認めるよう、政府に訴えてきました。外国人の人権と生活を守るために、積極的に在留資格を認めるよう、そのために入管法を改正するよう訴えてきました。ところが政府与党は、逆に「送還忌避者の速やかな退去」すなわち強制送還を実現するための入管法改悪法案を出してきました。2021 年に多くの反対の声で潰され、廃案となったものがほぼそのままの形でてきたのです。
私たちが支援する人の中には、「送還忌避者」が多く存在します。難民申請者、あるいは日本に生活の基盤があるがゆえに、出身国に帰ることができず、仮放免許可を得て地域社会で生活する人たちです。日本で生まれ育ち、日本の公立学校で教育を受け、すでに成人の年齢を超えた人も少なくありません。

仮放免の外国人は、就労を禁止されていながら、公的支援からも排除されています。その日食べるものに事欠くだけでなく、住宅を失う人が急増しています。国民健康保険に加入できないため、医療費が払えず、病院に行くこともできず、命の危険にさらされている人たちが数多くいます。

必死に生きようとすることは、罪ではありません。反貧困ネットワークでは、1 月 26 日に難民申請を重ねる人の強制送還を進める入管難民法改定案を再提出しないよう岸田文雄首相に求める共同声明（全国 89 の支援団体や人権団体などが賛同）の発表を皮切りに、入管法改悪に反対し、改悪入管法の廃案を求めて活動しました。

法案審議がはじまると、国会の傍聴活動、国会前行動、院内集会に実施・参加。終盤では、杉並で 3,500 人、渋谷周辺で 7,000 人規模の集会とデモ行進を実現しました。これからも「送還忌避者」を支援し、「送還忌避者」に在留資格を認める入管法改正を強く求めていきます。

仮放免高校生奨学金プロジェクトー私たちはあなたを見捨てない

反貧困ネットワークと移住者と連帯する全国ネットワーク貧困対策ＰＴは 2022 年 11 月から募集を開始し、2023 年 1 月から「仮放免高校生奨学金プロジェクト」をスタートしました。現在 24 名の高校生を 20 名のチューターの大学生や大学院生が伴走しながら、順調に進んでいます。

仮放免の親は就労が禁止されている上に、仮放免の高校生は高校無償化制度からも排除されているため、生活困窮を経験しており、学費が払えないという相談が寄せられたことで開始したプロジェクトです。月額 1 万円の奨学金をチューターが高校生に届けるとともに、進学や生活をめぐって、困ったことがあれば支援団体につなげて、解決を模索します。

このプロジェクトは、反貧困ネットワークによる奨学金の現金給付と、国際 NGO セーブ・ザ・チルドレンの子ども・地域応援ファンド、NPO まちぽっとの都内草の根助成金を得て活動が実現しました。チューターの活動費に加えて、制服や教科書など学用品の購入が助成金によってまかなわれています。

仮放免高校生奨学生は、このプロジェクトで、一息ついて勉強に少しでも集中できるようになったのか、学費の心配がなくなったことは確かです。しかし、プロジェクト計画時には想像もしていなかった「隠れ教育費」の重さに驚かされることになりました。奨学生からチューターに寄せられる相談の多くが、修学旅行費、生徒会費、PTA 費、学年費など、「学校から請求される諸費用も支援してもらえるか」というものでした。答えは、残念ながら本プロジェクトでは「支援できない」のです。

修学旅行費の存在には、プロジェクト計画時にも薄々気が付いていましたが、当時は、新型コロナウイルスの影響で修学旅行は実施されておらず、修学旅行に行けない悩みを話す高校生に出会わなかったこともあり、対応が後回しになっていました。プロジェクトの計画段階で、修学旅行費用について、ある仮放免高校生に質問したとき、「中止になってみんな行けなくなったから、関係ないです」と、うれしそうに笑顔で話していたのが印象的でした。

世の中は、修学旅行が中止になって嘆く高校生についての報道であふれ、コロナ禍が子どもの心に与える悪影響が指摘されていました。仮放免高校生は、コロナ禍に関係なく、「普通の」高校生ならば何も考えずに日常的に実現できてしまうことでも、何ひとつ許されていない事実を実感させられました。高校生になれば、友だちと遊びに行く範囲も格段に広がり、使うお金も中学時代とは比較になりません。アルバイトをすることも、県境を越えた移動すらも仮放免の外国人には許されないため、コロナ禍で「友だちから遊びに行く誘いがなくなって、ほっとした」という声もありました。

コロナ禍で修学旅行に行けないことが、子どもの心に悪影響を与えるのならば、入管法によって自由な行動が許されないことが、仮放免高校生の心にどんな影響を与えるのかは推して知るべし。

仮放免高校生は、コロナ禍の「例外状態」を日常的に経験してきました。世の中では、コロナ禍はすでに去ったかのようですが、仮放免高校生は、今も「禍」の渦中にいるのです。

このプロジェクトも 9 月で第一期が終了します。次期に向けて奨学金プロジェクトの構想が多々必要であることを痛感しています。

次期に向けて、皆様からのさらなる支援をよろしくお願いいたします。

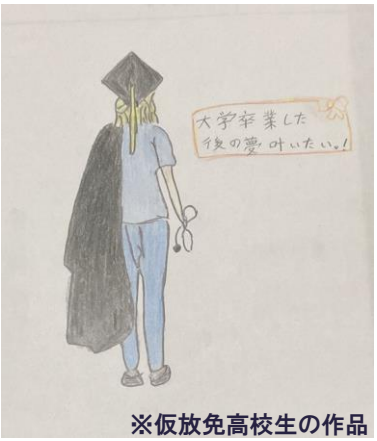

※仮放免高校生の作品

仮放免高校生奨学金プロジェクトへの支援

◆郵便振替
※通信欄に「奨学金」と記入ください。
口座番号：00170-5-594755
加入者名：一般社団法人反貧困ネットワーク

◆銀行振込
※振込人名の前かメッセージ欄に「ショウガクキン」と記入ください
銀行名：ゆうちょ銀行
預金種目：当座　店名：〇一九 店（ゼロイチキユウ店）
口座番号：０５９４７５５
一般社団法人反貧困ネットワーク

難民・移民フェス

難民・移民の背景を持つ人ひとたちがそれぞれに得意とする料理や手工芸品、歌やパフォーマンスを持ち寄り披露するチャリティー形式のフェスが難民・移民フェスです。昨年 11 月には川口にて、今年 5 月には練馬で開催され、毎回 3 千人を超える方が来場し、交流を楽しみました。次回は今年 11 月に杉並にて実施予定です。

目標は、「支援する人とされる人が混じり合う。共に助けあい共に生きる」です。就労ができない状態にある方も、可能な限りの活動の場をつくり続けています。

難民・移民フェスには多くの団体が運営に関わっていますが、反貧困ネットワークでは、出店に参加するだけでなく、フェス全体の運営に協力し、支援を行っています。

「難民・移民フェス」のホームページは以下の URL または右の QR コードから確認いただけます
➡https://note.com/refugeemigrant

難民・移民フェス

サポートセンターを開設しました

反貧困ネットワークは 2022 年 8 月 2 日に、新宿区早稲田にある東京 DEW に新事務所のサポートセンターを開設しました。反貧困ネットワークの設立 15 年目にして単独の事務所を開設できることとなり、様々な活動の拠点ができ、落ち着いた空間での相談が可能な相談室を確保することができました。

東京 DEW のビルの入居者全てが社会的問題や非営利・協同の社会的事業の団体となっています。すぐ近くには、早稲田奉仕園があり、WAM（女たちの戦争と平和資料館）、シャプラニールや JANIC などの国際 NGO もあります。こうした団体との連携事業が進んでいます。

東京 DEW ではすでに定期的なフードパントリー事業が開催されていましたが、反貧困ネットワークも相談担当として共催となりました。

一市民団体では難しかった活動も、さまざまな団体との連携をすることにより支援の幅が広がっていると感じます。定期的に東京 DEW 全体で、どのような活動を展開できるかなど会議もおこなわれています。また、地域との連携ができるよう積極的に活動を進めていきます。

東京 DEW では、反貧困ネットワークの新拠点開設を祝い開所式をしていただき、反貧困ネットワークの理事も揃い、入居者の団体の皆さんや反貧困ネットワークのシェルターの大家さんご夫婦も参加し歓迎していただきました。

年末年始移動相談会

反貧困ネットワークとしてははじめて、アウトリーチ型移動相談会「ひといきバス」を 2022 年末 12 月 30 日と 2023 年始 1 月 3 日に開催しました。マイクロバスを仕立て、無料弁当やおにぎり、あたたかいチャイなどを用意して巡回相談会を実施しました。目的は、駆け付け支援を中心に困窮者支援をおこなってきた経験から、所持金が僅かで移動すらできない状況にある方たちに自ら「各地に出かける相談会」をおこなう事でした。

＜バスルート＞
2022 年 12 月 30 日　【赤羽公園】・・・【北千住駅】・・・【新宿バスタ前】
2023 年　1 月　3 日　【蒲田駅西口広場】・・・【戸山公園新宿スポーツセンター前】・・・【秋葉原駅】

赤羽でホームレスの方に無料弁当を配り続けている「ソーシャルコミュニティめぐりや」のハヤシライス弁当、「アトゥトゥミャンマー支援」有志のミャンマーふりかけのおにぎり、…共に早朝からの作業をし反貧困ネットワークへ届けてくれました。仮放免の友人が提供してくれたチャイは寒い夜に身体も心も温めてくれました。「本当に楽しかった。いつもは助けられる事ばかりだけれども、今日は役に立てて本当に嬉しかった」友人が嬉しそうに言ってくれました。

生活相談は 2 日間で 60 件を超えました。会場周辺をおにぎりとカイロを持ってアウトリーチするチームが大活躍、相談者の増加に貢献してくれました。公園では横になり寝られるベンチが撤去されていました。あちこちで排除されている冷たい東京の路上。点在して息をひそめて生きるしかありません。衣服がボロボロで既に身体を殆ど動かせない高齢者、厳寒の中で靴下すら履いていない青年、相談者の 3 人に 1 人が女性、ライフラインが止められている人、子どもたちに衣服と食料を求めて来るシングルマザーも何人もいました。

各地域の地元の支援者や有志達が駆け付け、相談場所の確保、物資の寄付などバスの到着を待ってくれていました。皆さんの協力があり実施ができました。

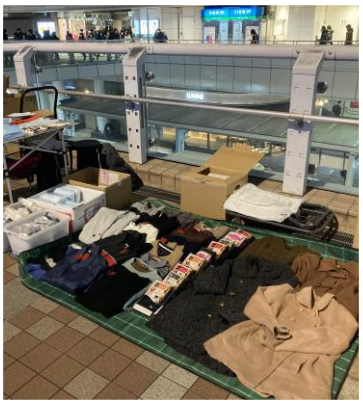

貧困ジャーナリズム大賞 2022

貧困ジャーナリズム大賞は、「貧困」に関する報道の分野でめざましい活躍をみせ、世間の理解を促すことに貢献したジャーナリストたちを顕彰するものです。日本社会が抱える貧困の問題において、隠されていた真実を白日の下にさらしたスクープ報道、綿密な取材で社会構造の欠陥や政策の不備を訴えた調査報道、地道な努力で問題を訴え続けた継続報道などが対象です。

貧困ジャーナリズム大賞 2022 は第 15 回目となり、2021 年 7 月～2022 年 10 月までに発表された報道活動が対象です。授賞式は 2023 年 1 月 24 日に、文京区シビックセンターのスカイホールにて執り行いました。

【ジャーナリズム大賞】 1 作品
・「ヤングケアラー介護する子どもたち」 松尾良 向畑泰司 田中裕之 山田奈緒（毎日新聞取材班）
【ジャーナリズム賞】 9 作品
・「ルポ 収容所列島」 風間直樹 井艸恵美 辻麻梨子（週刊東洋経済取材班）
・「家事労働者の過労死裁判を巡る一連の報道」 池尾伸一（東京新聞）
・「生活保護の扶養照会についての自治体間格差報道」 山下葉月 加藤健太（東京新聞）
・書籍「妻はサバイバー」 永田豊隆
・書籍「マイホーム山谷」 末並俊司
・NHK『NHK スペシャル』「ヤングケアラー SOS なき若者の叫び」 岩井信行 大西咲 細野真孝ほか取材班
・名古屋テレビ『テレメンタリー』「働いた。闘った。」 菅原竜太 村瀬史憲（名古屋テレビ）
・書籍「ルポ自殺 生きづらさの先にあるのか」 渋井哲也
・NHK『Dear にっぽん』「HOME もうひとつの“家族”」 大間千奈美 石田望（NHK）
【特別賞】 4 作品
・映画「マイスモールランド」 川和田恵真
・「コークスが燃えている」櫻木みわ
・TBS『報道特集』「『円安、物価高で生活困窮者は？』など一連の特集」
　川上敬二郎 塩田アダム 廣瀬誠ほか取材班
・朝日新聞「『カードで借金』『母の介護費が』国の貸付、借り切っても苦境」など、コロナ特例貸付、生活保護問題などの一連の報道　清川卓史（朝日新聞）

深刻化していく格差と貧困、孤立の実相を伝えた 47 の報道・作品の中から、選考委員会が読み込み議論し、14 報道・作品を選びました。

詳しい受賞内容は、以下の URL または右の QR コードから確認いただけます
➡https://hanhinkonnetwork.org/archives/1355

ジャーナリズム大賞

反貧困ネットワーク全国集会 2023

反貧困ネットワークは、2007 年の発足以来、貧困が、労働や福祉の問題、国籍、性、障害、能力、学歴、年齢などを理由とする差別等、様々な問題と結び付いていることを指摘し、社会から排除された人々の生きる希望が奪われ、人間らしく生きる権利がないがしろにされている現状を変えなければならないと訴えてきました。貧困問題を社会的・政治的に解決し、人間らしい生活と労働の保障を実現させる事が普遍的な役割です。2008 年以降、毎年全国集会を開催してきました。全国集会 2023 は「武器よりくらしを！排除より連帯を！」をテーマに 4 月 2 日に文京区民センターにて実施しました。貧困拡大に歯止めをかけ、貧困問題を解決するために、これまで以上に様々な人々・団体とつながり、行動していかねばならないと考えています。

〇セッション 1 …事務局長瀬戸から「反貧困ネットワーク・新型コロナ災害緊急アクション 1 年間の活動報告」外国人支援担当の原から「反貧困ネットワーク外国人支援の現状報告」を行った。
〇セッション 2 …「入管法問題」「インボイス制度問題」「シングルマザー支援」「介護ヘルパー国賠訴訟」と課題別報告が続いた。

シンママ応援団の寺内さん…シングルマザーの想像を超える貧困状態。時給でのパート勤務、リストラで収入減、2022 年夏からは物価高でさらに困難に追い込まれる。“母はご飯を食べない、母の分のご飯はない” スペシャルボックスはサポートの入り口。最低賃金、児童手当、児童扶養手当、生活保護など支える国の制度が足りていない。

介護労働の現場状況を伊藤さんが報告…訪問介護現場で労働基準法の遵守されていない、介護職の賃上げは利用者負担に転嫁されている、人手不足は国の責任、労基法違反は介護保険制度の欠陥が生み出している。

入管問題…指宿弁護士が「入管法改悪阻止」のための闘いの激。日本生まれの大学生「父は何も悪いことをしていないのに突然収容されました。母が両手両足に手錠をつけられ気絶している光景に衝撃を受けた。在留資格がないことで、将来の夢を諦め、親子が離れ離れになる場面をみてきた」入管法改悪はやめてください！
〇セッション 3 …パネルディスカッション「貧困格差、分断と排除に抗する若者世代の叛乱」
登壇してくれた若者たちそれぞれが「現在の活動を始めたきっかけ」を語ってくれた。それぞれの生きづらさがあり、出会えた居場所から活動を始めていた。親の貧困や虐待などの影響により「家に帰りたくない」「親を頼れない」若者たちが想像以上に増える中、それぞれの方法で若者たちが参加しやすく安心できる場を創造している。

全国集会 2023 の詳しい内容は以下の URL または右の QR コードから確認いただけます。
➡https://hanhinkonnetwork.org/archives/1619

全国集会 2023

2022 年度決算報告

反貧困ネットワーク			2022決算
収益		受取会費	853,000
		受取寄付金	15,079,972
		助成金	3,309,810
		集会賛同金	519,217
		受取家賃	5,187,340
		利子	58
収益合計			24,949,397
費用	管理部門	人件費	9,943,439
		旅費交通費	359,446
		事務所家賃	2,765,000
		事務所光熱費	199,010
		通信運搬費	542,552
		消耗品・印刷費	1,535,950
		会議費	36,000
		その他経費	382,355
	シェルター	シェルター人件費	610,000
		シェルター家賃	13,555,660
		シェルター光熱費	3,161,634
		シェルター消耗品費	989,835
		シェルター修繕費	770,000
		シェルターその他経費	375,057
	外国人支援	外国人支援人件費	4,264,364
		外国人家賃補助	3,278,015
		外国人光熱費補助	141,526
		外国人生活物資支援	135,524
		外国人診療費	371,765
		外国人スマホ補助	450,401
		外国人その他経費	346,075
	集会相談会	全国集会	326,966
		貧困Ｊ大賞	108,768
		年末年始移動相談会	572,534
		院内集会・集会	117,115
		他団体・共催支援	342,290
		定期相談会・その他経費	48,078
	奨学金	支払奨学金	370,000
		その他経費	139,428
費用合計			46,238,787
収支			-21,289,390

ささえあい基金		2022決算
収益	ささえあい基金	9,170,587
費用	支払給付金	16,371,078
	その他給付	1,364,197
	経費他	1,331,589
収支		-9,896,277

ささえあい基金（犬猫）		2022決算
収益	ささえあい犬猫	2,822,500
費用	支払給付金	1,223,748
	その他給付	25,797
	経費・手数料他	42,225
収支		1,530,730

全体		2022決算
収益	反貧困ネットワーク	24,949,397
	ささえあい基金	9,170,587
	ささえあい基金（犬猫）	2,822,500
収益合計		36,942,484
費用	反貧困ネットワーク	46,238,787
	ささえあい基金	19,066,864
	ささえあい基金（犬猫）	1,291,770
費用合計		66,597,421
収支		-29,654,937

2022 年度決算は、収益合計が 36,942,484 円、費用合計が 66,597,421 円となり、差引きで 29,654,937 円、約 3 千万円の赤字となりました。赤字につきましては、これまで蓄積してきた寄付金等を切り崩しています。

▸コロナ禍が落ち着いたとされ、寄付金の額が減ってきていますが、駆付け支援等の SOS は増加しており、支払給付額も増加しています。

▸事業の拡大により人件費が増加しています。

▸シェルターが増加し、支払家賃が増加しています。受取家賃は支払家賃とほぼ同額の設定になっていますが、仮放免の外国人など、支払うことができない方からは受け取っていませんので大幅な赤字となっています。

▸外国人の方への家賃支援、生活支援が増え続けています。出口がみえないため、政府に対し、就労許可を出すよう、また公的支援が受けられるよう求め続けています。

来年度は、収益において助成金の増加の見込み、費用において、事業拡大による人件費の増加（相談員、外国人支援要員の増員等による）、シェルターの増設による支払家賃の増加等が見込まれるため、4 千万円以上の赤字を見込んでいます。このままでは反貧困ネットワークの継続が危ぶまれる状況です。みなさまのさらなる支援をお願いいたします。